



響け！故郷の大地へ

10/30 飯舘中学校文化祭 赤蜻祭を開催

飯舘中学校文化祭「赤蜻祭」は川俣町中央公民館ホール棟を会場に開催されました。例年より規模を縮小した形で行われましたが、多くの家族や村民の方々が生徒の発表を見ようと会場を訪れました。

スローガンの『「響け！故郷の大地へ」～みなさまへの感謝の気持ちをこめて～』には、故郷である村への望郷の思いと、飯舘村の方々をはじめ学習の場を提供していただいている川俣町や川俣高校など多くの皆様への感謝の思いが込められています。

今年は、合唱発表と特設部発表の2部構成で行なわれ、合唱発表では全校生や各学年・クラスによる発表が終わるたびに会場から大きな拍手が贈られました。特設部発表では飯舘村の四季をイメージさせる和太鼓やダンス、合唱の発表とアナウンスにより多くの来場者が目頭を熱くしていました。



第五七四号 平成二十三年十二月五日発行（毎月五日発行） ●発行／飯舘村 ●編集／総務広報委員会 〒九六〇-1301 福島県福島市飯野町字後川一〇番地二 飯舘村役場 飯野出張所 ☎〇四一五六・一四二四六 印刷（株）はた印刷所



仮設幼稚園



仮設小学校

来年の3月末までの完成を目指し、着工している幼稚園・小学校の仮設校舎の完成予想図ができました。仮設校舎は、幼稚園が福島市飯野町に、小学校が川俣町にそれぞれ建設されます。

11/29 幼稚園の仮設校舎完成予想図ができました

11/25 仮置き場クリアセンター隣接国有林に設置の方針を小宮行政区住民に説明 第3回飯舘村除染計画説明会を開催

村主催の第3回飯舘村除染計画説明会は、福島市役所飯野支所会議室で行われ小宮行政区住民約40人が出席しました。

説明会では、村のほか国・県の職員が出席し、仮置き場の場所や仮置きの方法などについて説明を行い、出席者から意見・要望をお聴きしました。

出席した住民からは、「5センチメートルの表土剥ぎ取りを行うことは難しい。15センチは剥ぎ取ることになるのではないか。廃土量の積算が必要だと思う」「仮置き場の設置・管理は万全にされたい」などの意見や質問が出されました。



説明会のようす

その一方で、「村に帰れる可能性が1パーセントでもあるのならば、その可能性に賭けてみたい」「除染の方針が変わらないのなら、住民の意見を十分に聴いてほしい」という意見も出されました。

村では、今後関係機関との調整を行いながら、議会と協議し、仮置き場設置を進めることにしています。

懇談会で出された主な質疑と村の回答

(質疑・回答については、10月に開催された懇談会のものが中心です)

○帰村について

帰村については、避難期間が長期に及ぶことによって帰村が難しくなることへの心配や、帰村しても元通りの生活ができるのかなど、帰村への心配を問う質問が多く出されました。

Q 若い人たちは2、3年経つと新しい生活基盤を作り、村には帰ってこない。小さな子どもたちがいる家庭はなおさら。

A 村では、村に戻らない人も当然あり得ると考えており、その道を選ぶ場合もその支援をすることも考えている。復興プラン庁内検討会報告書でも一番に「いのちを守る」としている。村を離れても生き生きと暮らす。残っても生き生きと暮らす。どちらも大切だと思う。「村長はただ村を残すために皆さんを犠牲にするのか」という声も聞くが、そうではなく、村民一人ひとりの復興を重視した考えを持っている。その考えを第一に復興プランを作っていく。

そのために除染や健康づくりと合わせて放射線について「正しく恐がる」ということを学ぶ機会を提供する予定になっている。

Q 一度汚染されてしまったものは元通りには戻らない。私は農家だが、作物を作っても今までどおりに消費者が買っていただけるかということを担保できるか。私は無理だと思っている。私は除染してもらっても農業はやらない。除染しても若い者は帰らないと思っている。住むことはできると思うが仕事ができない。特に第一次産業従事者については、いやしい話だがお金を渡して別な地で新たなスタートを早く切ってくれというのが本当の復興だと思う。

A それぞれ考えがあるし経営があるので、どこかで農業をやりたいという方には村として精一杯支援をする。全員が村に戻ることにこだわらず、みなさん一人ひとりが復興することが基本。しかしみんなで村を捨ててどこかに行くということはしない。1人でも多く戻れるようにしていくのが村の基本姿勢である。

Q スترونチウムのあるところに帰れと言われると考えてしまう。IAEAでは村に帰るなど言っていた。どこを信じたらよいかわからない。

A 専門家の意見も様々で、住民の不安を広げている。我々も放射線に関しては勉強はしていなかったということを痛感している。

これから放射能に関する勉強会を進めることが必要で、委員会を立ち上げている。客観性に正しい情報を正しく理解することが必要。皆さんにしっかり学んでいただくことが一番の判断材料になると思う。どのように勉強の仕方にしていくかを検討し、その都度情報提供させていただく。



▲10月19日 伊達市での懇談会のようす

※リスクコミュニケーション

健康や環境への影響についての専門的な言葉を、住民にわかりやすく伝え、そして、それについて意見交換していくこと



▲10月20日 福島市での懇談会のようす

懇談会は、10月19日から10月28日までに県借り上げ住宅等への避難者を対象に、続いて、10月31日からは、仮設住宅や公営宿舍などの入居者を対象とした懇談会を施設の集会所などで開催し、12月5日までに全17回にわたって実施しました。

懇談会では、村から避難の状況や除染対策、復興プラン等、村の取り組みを説明した後、質疑応答をする形で進められました。

参加した村民からは「本当に除染ができるのか」「いつ村に帰れるのか」「補償問題にはどう対応するのか」などの質問が次々と出され、それらに対して村から説明がなされました(内容はP3~P7)。

なお、今後村としては、早ければ年明け早々に次の懇談会を開始する予定です。

村は、村の現状を広く周知し、村民との共通理解を深めようと10月5日までの期間で住民との懇談会を行いました。懇談会では、村の進むべき方向や避難生活への対応などについて、様々な意見が出されました。今回の特集では、住民から出された主な意見とその回答を中心に、懇談会の内容をお知らせします。

● 懇談会で村が説明している主な内容

○健康づくり対策関連について

仮設住宅や公営宿舍などの集会所施設を利用してサロン(お茶会)を実施して、交流を深める場をつくるとともに、健康診断等を実施して健康づくりを推進する。

○学校に関して

小学校は川俣町飯坂地内に幼稚園は飯野町大久保地内に仮設校舎を建設する。中学校の仮設校舎建設については現在検討中。

○避難の状況について

平成22年12月1日現在の現住人口6,177人を基準として、平成23

年10月1日現在99.78パーセントにあたる6,164人の避難が完了している。

避難世帯数は震災前の約1,700戸から約2,700戸に増加しており、家族が離れ離れになっていることがうかがえる。

○除染計画について

ふるさとの帰還に向けた取組として、村内で様々な土壌除染開発実証実験を行っている。

また、11月末から国が草野地内で農地や山際などを含めた約400メートル四方の除染事業を行う。村では国・県に除染計画書を提

出しており、長期的な目標としては国が示す年間被ばく線量1mSv以下を目指す。

○いたてまでいな復興プラン 庁内検討委員会報告書について

村の職員とアドバイザーらが村の復興方針を検討し報告書を作成した。

報告書は村民一人ひとりの復興を目指すことを目的に「生命を守る」「子どもたちの未来をつくる」「原子力災害をのりこえる」など5つの柱を掲げている。

○除染について②

Q 仮置き場ということだが、本格的な廃棄物処分場になってしまうのではないかと不安がある。飯舘村以外に持っていくところがあるのか。

A 仮置き場については各自自治体がそれぞれ自分のところに設置することになっている。まず除染をしないと計画的避難区域の解除はありえない。廃棄物の管理処分は間違いなく国や東電の責任。しかし、除染を進めるためには仮置き場は絶対に必要だ。村には国有林があり、3年という期間で仮置きすることを国は示しているのだから、それを守ってもらうための要望を他の市町村と一緒に実施していく。

Q 除染を進めるべきだが簡単なことではない。仮置きをしたらもうそのままではないのか。そこをよく考えてほしい。

A 除染が大変だということは認識している。しかし、除染なくしては帰村はありえない。中間貯蔵施設の着実な整備を国により強く除染を求めていく。村単独では何もできない。国、東電の責任で進めていく方針。

○村の方針について

村の方針について、村民が所有する土地を東京電力や国に買い上げてもらうよう働きかけを求める声や、集団での移住を求める声が出されました。

Q 村の方針は、除染して帰村。これは住民の意向を反映していないと思う。買い上げを望む声を反映しているか。住民の意向を調査するアンケートを実施すべき。除染して帰村か土地の買い上げか。2つの選択肢を求めてほしい。

A 村として現段階で2つの選択肢を持って国に望むつもりはない。今は、国を挙げて国の責任で除染を進めるという時期なのでそれに沿って努力していく。ただし、皆さん一人ひとりの選択権は当然ある。

例えば復興の基本方針第一は「いのちを守る」ということ。その中には村の外でも元気に暮らすことも含まれる。つまり皆さんが帰村するかしないか、あるいはもう少し様子を見るなどの判断をできるということ。

村民の中にはただただ村を残すだけで、村民を危ない目にあわせるのかという声がある。村は決してそのようなことを考えてはいない。村は村民の復興をまず目指し、その上に村の復興があるということ。

また、東電に土地の買い上げを要求することは、今のところは全く考えていない。除染は国策であり、国・東電は買ってはくれない。村としては除染をして帰れるようにする方針でいる。また村に戻らない方への支援は惜しまない。



▲11月9日 伊達東仮設住宅での懇談会のようす



◀▲10月25日 川俣町での懇談会のようす

○除染について①

除染はどこから行うのか。また除染によってどのくらいの効果が見込めるのか。そもそも除染は可能なのかなど、除染で村に帰り震災前のような生活ができるのかという質問が多かったです。

Q 住環境は2年で除染するとのことだが並行して農地も行うのか。また、帰村はどの段階で考えているか。

A 帰村は除染した結果を見て基準や時期を考えたい。モデル除染の結果などを参考にする。モデル除染には農地・森林の除染も含まれている。除染は住環境近辺を優先するが、農地・山林も平行して行っていく。しかし、面積が広い山林は時間がかかるので最後になる。モデル除染の結果を参考にしながら有効な除染の方法を考えていく。

Q 除染データのすばやい公表をお願いしたい。

A データはこれからも出していく。

Q 高い放射線量地域の除染は他の地区と同等に考えているか。

A 放射線量の高い低いに関わらず、最終的には村全体を除染していく。

Q 除染計画が甘い。全体的に除染を進めないと、山からの2次汚染の可能性が高い。雨風により浸食されて新たな除染地域が出てくるものと思われる。住居周辺だけやってもだめではないか。

A そのようなことも考えられなくもないが、初めての経験なのでモデル除染の結果などを参考に有効な手段を探していくことによって、帰村を少しでも早めたい。

Q 除染のために飯舘の人たちを使わないでほしい。これ以上被ばくさせないでほしい。また、原発で働く人たちも線量管理されているのに、十分に線量の管理もできない状況で村民に草刈りなどをさせないでほしい。

A 草刈りは先般関係者に集まっていただいて、火災になった場合のことを考えてお願いした。しかし強制ではなく。刈れないところは村がやるということで話をした。村は、キャビン付きトラクターの使用など村民の健康を考えたいうえで、お願いできる人は実施してほしいとしたもので、決して村民の健康をおろそかにするのではないということをご理解願いたい。

Q 除染に対して、村民は雇ってもらえるか。

A 一方ではこれ以上村民を危険にさらすなという声もあるが、ある程度経済的に生活を守ることも必要だと思うので、放射線の専門家等の意見を聞きながら、健康を守りながら希望者には対応していきたいと考えている。

○物資支援について

支援物資については、特に県借り上げ住宅に避難している村民から、仮設住宅入居者に対する支援と格差がありすぎるという意見が多く出されました。

Q 仮設住宅、借上げ住宅の支援の差を感じる。

A 震災前は区長さんなどをお願いすることで全戸に対応が可能だった。しかし、今は全体の7割の戸数が借上げ住宅にばらばらに入っている。そこへ1軒1軒支援物資を届けることは今の体制では不可能。県借上げ住宅への支援物資の配布については、これからは取りに来ていただける機会を設定し、お知らせしたい。

○情報提供について

情報提供については、情報量が少ない、伝達が遅いといった意見と、村ホームページの充実を求める声が多く出されました。

Q 情報提供について、同じ住民なのに借上げアパートと仮設住宅との間で差があると思う。改善するよう前向きに考えていただきたい。

A 仮設との不公平については、現状のままでよいとは思っていない。なんとか改善していかなければならない。非常に多くの方からこの話を聞いているが、完全に平等にはまずできない。ただし、不平等を少しでも少なくする努力はする。
住民アンケートは機会をみて実施する。



▲11月16日 吉井田学習センター(福島市)での懇談会のようす

Q 村からの情報が伝わっていないが、どのように考えているか。ホームページの更新もそれほどではないのでわかりにくい。

A 情報の提供については、ホームページから充実してほしいという意見もある。一方で紙媒体でないとと言う方も多い。お知らせ版、広報誌、資料も含めて少しでも充実に向けて取り組んでいく。

今回の懇談会では、村の考える除染・復興計画と、村民の思いが必ずしも一緒ではないという現状が明らかになりました。
避難前は、村と村民が相談しながら様々なことを進めてきました。しかし避難によってそれが難しくなり、意思の疎通が不十分であることが大きな要因だと思われまます。
今後村では、除染については11月から草野地区で始まったモデル除染の結果を踏まえ、効果的な方法を探ると同時に、健康問題等については、放射線が健康に与える影響などについて学ぶ「リスクコミュニケーション」を通して課題の解決に努めていきます。
さらに、今回示した復興プランについてはあくまで骨子であり、「村民一人ひとりの復興を目指す」ことを基本に、今後は懇談会で要望されたとおり、住民の声を聞きながら、より良い計画にしていく考えです。

○プルトニウム等の放射性物質について

プルトニウムやストロンチウムなどの放射性物質が村内から検出されたことについては、情報伝達の遅さを指摘する声や、その危険性について説明を求める質問がありました。

Q プルトニウムとストロンチウムのデータがあるなら知らせて欲しかった。

A 国から安全に関する基準値が示されない中、国が一方的に情報を公表したもので、村がわかりやすく説明しても専門でないので誤解を招く恐れがある。この件に関しては国が責任を持って対策も含め公開すべきである。国に対しては、引き続き強く抗議をしており、内容をより詳しく説明するように要請したい。

○教育について

教育については、子どもの健康管理や仮校舍建設について、保護者の意見が反映されていないことやバッチ式線量計を子どもたちに配布してほしいという要望が出されました。

Q なぜ子どもたちにバッチ式線量計を配布しないのか。

A バッチ式の線量計は瞬間線量がわからないため。村の方針は、保護者はじめ大人が線量を管理して、子どもたちを守っていきたいという考え。そのために瞬間線量計を各学校に配置、保護者にも貸し出ししている。今後さらに100台ほどで対応したいと考えている。

Q 村外と県外の方への情報が遅い。情報伝達をしっかりとしてほしい。ある小学校行事で、村の小学生が招待された事業を聞いていなかったという方の声を聴いた。

A 今回の避難は住民票を移さないでも避難先の市町村の学校に通うことが可能である。庁内でも「他の学校に転校しても村民」という意思統一を図っている。
各行事については、住所を異動した村民にも参加を勧めているが、その手順が確立されていなかった。異動したお子さんの住所を再確認するなど手順をもう一度考えたい。行事だけは一緒にさせたいと考えている。



▲11月1日 松川第1仮設住宅での懇談会のようす

